

第15回

「家族の日」を考える

# 家族写真 コンクール

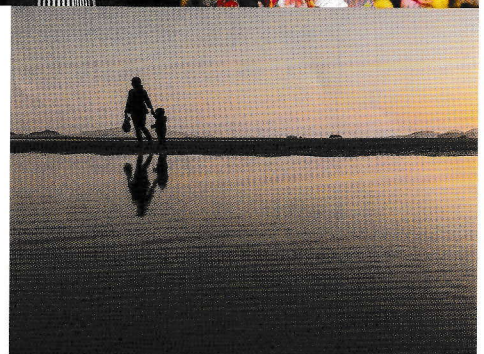
あなたのとっておきの「家族写真」募集!

＼こんな写真も待ってます!

家族の顔や姿は写っていないけど、自分たち(家族)だけのストーリーがある「私の家族を象徴する写真!」同居家族だけでなく、家族と同じようなつながりを感じる「人」「動物」「物」でもけっこうです。

締切 **9.15** THU

主催：兵庫県 協力：兵庫県写真作家協会





## 「家族の日」ってなに？

国では11月の第3日曜を「家族の日」、その前後各1週を「家族の週間」と定めています。

兵庫県では、それらの日に限らず、「家族の日」を自身で決め大切にさせていただくことを推奨しています。自分の家族にとって最も「家族の日」にふさわしい日。まずは、その1日を決めることから始めてみてください。

### 写真コンクール募集要項

家族の大切さを見つめ直すきっかけとして「家族の日」をテーマに写真コンクールを開催します。あなたのカメラやスマホにある、家族のあたたかさ・絆を感じられる写真をぜひご応募ください。「家族」は、同居家族だけでなく、家族と同じようなつながりを感じる「人」、「動物」、「物」も含まれます。

**【応募資格】** 兵庫県に在住、在勤または在学している方、e- 県民登録者

**【発表】** 令和4年10月下旬頃に、受賞者に直接通知します。

※応募の詳細はホームページをご覧ください。

### 応募方法

#### インターネット

兵庫県ホームページ掲載の応募サイトに**【必要事項】**を入力し、写真データ(10MBまで)を添付の上、応募してください。

#### Instagram

- 1 公式 Instagram アカウント@hyogo\_family をフォローしてください。
- 2 応募時は必ず@hyogo\_family をタグ付けし、応募用ハッシュタグ「#ひょうご家族の日22」をつけて投稿してください。
- 3 @hyogo\_family アカウント内で作品が再投稿(リポスト)された時点でエントリー完了です。

#### ※注意点

- ・応募は個人アカウント(営利目的等のある企業・団体によるアカウントを除く)からの投稿のみ有効です。
- ・応募者の個人アカウントを「非公開」の方は「公開」設定にしてください。
- ・1回の投稿につき添付画像は1枚までになります。一度に複数枚投稿された場合は審査の対象外となります。
- ・同一投稿者から、類似する写真が複数枚応募された場合、主催者の判断で、うち1枚を選考対象とします。

### 賞(賞状と副賞をお渡しします)

最優秀賞 1点 [賞状・副賞(1万円相当)]

優秀賞 4点 [賞状・副賞(5千円相当)]

佳作 5点 [賞状・副賞(3千円相当)]

入選 10点 [賞状・副賞(1千円相当)]

### 詳細について

詳細はこちらのホームページでもご覧いただけます。

\*インターネットの応募サイトもこちらのページに掲載しています。



家族の日 写真コンクール



### 問い合わせ先

兵庫県県民生活部男女青少年課

神戸市中央区下山手通5-10-1

078-362-4185